

【母子健康手帳などの交付について】

（一問目）

母子健康手帳などの交付について伺います。医療機関で妊娠を診断された方を対象として、豊中市の場合、千里・中部・庄内の各保健センターで母子健康手帳と妊婦健康診査受診券の交付が受けられます。しかし、平日の午前9時から午後5時15分までしか手続きができません。何故、平日しか交付の手続きをしていないのでしょうか。

医療機関で妊娠を診断された方を対象として交付するのであれば、妊娠の診断をされた医療機関で母子健康手帳を取得できるようにした方が、妊婦の負担軽減にも、行政の業務の軽減にもつながるのではないかと思います。市の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

母子保健法第15条において、「妊娠した者は速やかに、保健所設置市においては保健所長を経て、市長に妊娠の届出をしなければならない」と定められており、同法第16条には「市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳の交付をしなければならない」と定められております。

妊婦本人が手続きをすることが出来ない場合は、代理の方の手続きや郵送により、母子健康手帳や妊婦健康診査受診券の交付をし、電話での母子保健サービスの説明や妊婦相談を実施しております。

また、妊婦届出時は、妊娠のスタートの大切な機会として、個別の面接を行っております。その中で妊娠・出産・子育てについての説明を行い、妊婦や家族の不安が解消できるよう、内容に応じて保健師や助産師など様々な専門職が対応しております。

さらに、緊急性があり即時対応が必要な場合には、医療や福祉などの関係機関と連携を取り、家庭状況に合わせた支援や虐待の早期予防ができるよう支援しております。

以上のことから、母子健康手帳等の発行につきましては、これから生まれてくる赤ちゃんが人生で初めて受ける、大変重要な行政サービスの一つとして、引き続き、関係機関との連携が可能な平日に実施してまいりたいと考えております。

（二問目）

母子保健法第8条の2に「市町村は、この法律に基づく母子保健に関する事業の一部について、病院もしくは診療所又は医師、助産師その他適当と認められるものに対し、その実施を委託することができる」と規定されており、母子健康手帳の交付事業を医療機関に委託することは可能だと思いますが、あらためて市の見解をお聞かせ下さい。

さらに、ご答弁では「緊急性があり即時対応が必要な場合には、医療や福祉などの関係機関と連携を取り支援している」とのことです。そうであれば、最初から医療機関が対応すれば済む話ではないかと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

母子保健に関する事業の実施につきましては、母子保健法第8条の2のとおり、母子保健に関する事業の一部を医療機関等へ委託することは可能ではありますが、「学校保健安全法や児童福祉法その他の法令に基づく母性及び児童の保健及び福祉に関する事業との連携及び調和の確保に努めなければならない」と母子保健法第8条の3に謳われています。

妊婦による相談内容は、経済的な問題をはじめ、保育所の入所に関する相談、DVによる望まれない妊娠など個々の妊婦によって違い、連携する関係機関もさまざまであります。

妊婦になってはじめて行政と関わることができる「母子健康手帳の発行」を医療機関に委託しますと個別の面接の機会を失うこととなり、妊婦の様々な相談にも応じることができず、医療や福祉などの関係機関との連携の妨げにもつながります。

以上のことから、本市と致しましては、母子健康手帳などの発行につきましては、医療機関へは委託はせず、引き続き、行政で実施してまいりたいと考えております。

【妊婦向けの講座について】

(一問目)

次に妊婦向けの講座について伺います。豊中市では、妊婦向けに様々な講座を実施されていますが、それら全てが平日の朝もしくは昼間にしか実施されていません。何故、平日にしか実施されていないのでしょうか。

一方、お父さんのための子育て教室は、偶数月の土曜日にのみ実施されています。働く女性や共働き世帯が増加する中、妊婦向けの講座も土曜日にも実施すべきと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。そもそも、豊中市は、働いている妊婦は休暇をとって母子健康手帳の取得や、妊婦向けの講座に参加すれば良いと考えておられるのでしょうか。子育て支援には、妊婦にとって子育てしやすい環境づくりも当然含まれているはずで、妊婦に対する子育て支援についての市の見解もお聞かせ下さい。

<答弁>

現在、妊婦教室につきましては、すべての妊婦が参加しやすいようにするため、妊娠届出時に年間スケジュールをお渡しして、参加を促しております。

今後は、地域の産科医療機関で実施している妊婦教室の動向を確認しながら、土曜日に妊婦が、また平日に妊婦のパートナーが、それぞれ参加できるように、内容の見直しを検討してまいりたいと考えております。

子育て支援につきましては、少子化や核家族化などの社会環境の変化による子育てに対する未経験や未熟さ、経済的な問題、妊婦自身の健康問題や養育環境による子どもへの愛着の希薄さなどが原因で、子育てに自信が持てない妊婦が様々な問題を抱えております。本市と致しましては、医療と福祉などの関係機関と連携しながら、妊婦の育児に対する負担感や孤立感を軽減するための支援をし、安心して出産・育児ができるよう、環境を整備したいと考えております。

(意見・要望)

妊婦に対する子育て支援について意見、要望します。まず、母子健康手帳などの交付については、ご答弁で「母子健康手帳などの発行については、関係機関との連携が可能な平日に実施していきたい」と述べる一方で、「関係機関との連携が求められるのは、緊急性があり即時対応が必要な場合」とも述べられました。つまり、市は平日以外に緊急性があり即時対応が必要になる場合は関係機関との連携が出来ず、対応ができないと言っているに等しいと思います。それなら、土曜日でも開院している医療機関に母子健康手帳などの発行をしてもらうことは、緊急性があり即時対応が必要な場合にでも対応でき、より効率的、効果的だと思います。ちなみに福岡市では医療機関で交付が受けられます。もっと、妊婦の現状やニーズ、働く女性の増加など社会的変化を的確に捉え、事業や施策に反映して頂きたいと強く要望しておきます。

妊婦向けの講座についても同様に、平日の朝や昼間にしか行われていませんが、働く女性は妊娠したらいつでも好きな時に仕事を休める訳ではありません。周囲への

影響や自身のキャリアブランクを意識して休暇を取ることに大変なストレスを感じる方が結構おられます。結婚や妊娠、出産によって休暇を余儀なくされる、働き方を変えざるを得なくなる、場合によっては退職を余儀なくされるのはほとんどが女性だと思います。女性が社会でより活躍しやすい環境作りが必要だと思います。そして、それは子どもを出産してからだけでなく、出産する前の女性にももっと意識を向けて、安心して妊娠、出産、育児できる施策の実施と環境の整備に努めるべきです。

さらに、そういった支援が充実することで、今日、共働き世帯が増加している中で、世帯あたりの平均収入の増加が見込め、経済の活性化や市税収入の増加にも繋がると思います。働く母親、妊婦に対して、より一層の配慮とそれに基づく施策を展開して頂くことを強く要望しておきます。

【(仮称)プレミアム婚姻届の発行について】

(一問目)

(仮称)プレミアム婚姻届の発行について伺います。通常、婚姻届は役所に提出されると、結婚した2人の手元には何も残りません。北海道東川町では大切な瞬間の思いが形に残る婚姻届を作成し、記念品として結婚する2人に贈られています。さらに、夫婦になった瞬間の写真を撮影してプレゼントされています。豊中市でも若年世代、新婚世代への魅力発信とまちのPRなどを目的に通常の婚姻届とは別に(仮称)プレミアム婚姻届を発行してはと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

プレミアム婚姻届については、市民課、庄内・新千里出張所職員で構成された事務改善を考えるプロジェクトで、出生届や婚姻届を出された市民にサービスの一環と記念品をお渡しするという事を研究したことがあります。その中での主な意見としましては、記念品の贈呈には予算確保が必要なこと、窓口で届出される種類は出生や婚姻届だけでなく、離婚、死亡、転籍、養子縁組等多様であるとともに、郵送されてくる届出をあわせると20000件近くあり、限られた時間、職員数の中では届出を適正、迅速に受付・審査することに専念することが届出される市民にとって最も重要であるという結論に達しました。

豊中市窓口サービス基本方針の基本姿勢「ハートフルとよなか」である「わかりやすく」「利用しやすく」「速やかに」により市民サービスを向上させていくことが市のPR、魅力発信につながると考えますのでよろしくお願いします。

(二問目)

婚姻届は必ずしも住民登録をしている市町村に届け出る必要はありません。そのため、新たな婚姻届けを発行するようになって以降、東川町に届け出のあった婚姻届の約7割が東川町以外にお住まいのご夫婦だそうです。形に残る婚姻届を発行するだけで市外からたくさんの方が訪れる、さらに、婚姻届を提出したことをきっかけにその町に住もうと考える、もしくは第2の故郷と考え、ふるさと納税を考える方が出てくることも想定されますが、市の見解をお聞かせ下さい。

ここ数年、豊中市に婚姻届を提出されるご夫婦の数は減少していますが、豊中市に婚姻届を提出する夫婦が増えれば、豊中市に住む若い世代、新婚世代の増加が見込めます。そのためにも新婚世代の誘致策として(仮称)プレミアム婚姻届の発行は効果があると思いますが、あらためて市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

豊中市に婚姻届を提出される方の多くは既に住民登録がある方、もしくは届けに合わせて転入、転出届を提出されるというのが実態で、さらに、婚姻届の提出だけがきっかけで「ふるさと納税」を考える方が出てくる可能性は低いと考えます。

次に、ここ数年の婚姻届出の推移ですが、平成21年度4394件、平成22年度

4220件、平成23年度4058件、平成24年度4093件と減少傾向ではありますが、全国においても同様の推移を示しており、豊中市だけの特徴ではありません。なお、届出件数の約半数は他市で届けられ、本籍地である豊中市に送付されてきたものです。また、婚姻届出時には多くの方が既に住所を決めておられますので、新婚世代の誘致策につながらないと考えます。

(意見・要望)

突然ですが、皆さんは婚姻届を提出した日のことを覚えておられるでしょうか。私の場合は茶色い紙切れを、時間外だったため、守衛さんに手渡して、ハイ終わり何とも味気ないものでした。それが東川町の場合、婚姻届はピンク色であり、その婚姻届の控えを記念写真とともに台紙でできたケースに入れて夫婦はもらえるのです。もし皆さんが結婚されるときに、そういった婚姻届があれば、皆さんや奥様は欲しいと思われたかも知れません。新婚世帯への家賃補助のような多額の予算がかかることは言いません。お金をかけなくても、新婚世帯、若い世帯が喜ぶこと、豊中市を魅力的に思うことは出来るはずです。もし、(仮称)プレミアム婚姻届の作成や事務手続きに経費がかかるのであれば、申請者から手数料をとっても良いと思います。それでも、多くのカップルはプレミアム婚姻届を選ばれるのではないかと思います。

市の財政負担なく、新婚世帯に喜ばれ、今なら、東川町以外では発行されていませんので、豊中のPRにもなると思います。

2020年のオリンピック開催地が東京に決まりました。最終プレゼンテーションの中でひと際印象的だったフレーズ『おもてなし』。是非とも、豊中市もその精神をより強く持って頂き、メモリアルでプレミアムな婚姻届の発行について早急にご検討頂き、実施して頂きたいと強く要望しておきます。

【キャリア教育の推進と充実について】

(一問目)

キャリア教育の推進と充実について伺います。ひきこもり、不登校、ニート、障がい者、高齢者、ひとり親家庭、生活保護などなど様々な社会的弱者、社会的課題のある方や世帯が存在しますが、そのいずれにも自立支援が行われています。昨今、教育と言えば、何かと学力に目を向けられがちですが、そもそも何のために教育が必要か。私は、自立して生きていける力、生き抜ける力を養うために必要だと思います。必ずしも、自立イコール定職に就くことではありませんが、自立に近づくことは間違いなくと思います。では、定職に就けるように小中学校ではどのような取り組みがされているのか、小中学校におけるキャリア教育の現状と実態、効果について教えてください。

<答弁>

子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力をつけるため、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育を推進・充実させることは重要であると考えております。

教育委員会としましては、教職員ひとり一人がキャリア教育に対する理解を深め、その必要性を改めて認識するため中学校区を単位とした研修会を実施するとともに、義務教育9年間での系統的・継続的な教育をすすめるためのカリキュラム作成や学校・家庭・地域が連携したキャリア教育を推進するため、ボランティア活動や職場体験活動等の支援を行っております。

キャリア教育を推進することによって、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝える力や多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力などが育まれるとともに、学習と将来の仕事の結びつきが実感しやすくなり、学ぶ意欲の向上、自立した生活習慣や学習習慣を身に付けることにもつながると考えます。

また、中学校区の教職員が「めざす子ども像」を共有することによって、子どもの将来を見据えた指導方法や対応に共通の視点と軸ができ、取組の教育効果を高めることができると考えますのでよろしくお願い致します。

(二問目)

キャリア教育の一つの取組みとして注目されているものに、クエストエデュケーションプログラムがあります。クエストエデュケーションプログラムは、企業から提示されたミッションの解決に挑み、「生きる力」を育む学習プログラムで、チームでの活動を通して、社会や経済、働くことの意義について理解を深め、自律的、自発的な学習姿勢と豊かな創造性を育むものです。このプログラムには全国の約1万人の中高生が参加しています。豊中市でもモデル校を指定し、プログラムに参加してみたいと思いますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

クエストエデュケーションプログラムは東京都の民間事業が実施している学習プログラムであり、同企業のホームページによれば、プログラム導入校155校の内、中学校単独で実施している学校は6校であることから、参加にあたりましては、プログラムの内容や実績、効果等の精査が必要であると考えておりますので、よろしくお願い致します。

(三問目)

クエストエデュケーションプログラムは、企業が提示したミッションの解決に中高生が挑むものですが、その応用版として、豊中市の問題や課題、例えば、放置自転車の問題や待機児童の問題などを、市内の中学生に提示し、解決策を議論、提案してもらうことを教育活動に取り入れてはどうでしょうか。子どもたちをはじめ、その保護者などの市政への関心も高まるのではないかと思います。教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

教育委員会と致しましては、市内18中学校の生徒会役員などが一堂に会し、様々な問題や課題等についての意見交流を行う中学生シンポジウムを毎年継続して開催し、他校の取組みに学ぶ機会も設けております。これらはいずれも子どもたちが正面から問題や課題と向き合い、自分たちの問題としてその解決を図る力を身につけるための取組みであり、さらにこれらの取組みを広げてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(意見・要望)

中学生シンポジウムを活用して、市の様々な課題に関しても今後、議論し解決策を図る取り組みを展開して頂けるよう期待しておきます。ただ、その際、一部の生徒会の役員だけで取り組むのではなく、全ての中学生が課題解決に向けて議論し、解決策を模索できるような工夫を考えて頂ければと思います。このような取り組みを通して、子どもたちだけでなく、その保護者の方々の市政や社会に対する関心も高まっていくのではないかと思いますし、今後もより一層、様々な手段、機会を通して、幅広く小中学生に対するキャリア教育の推進に努めて頂きたいと要望しておきます。